

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報をお知らせいたします。

【労働者派遣事業におけるマージン率】

労働者派遣法第23条に基づき、マージン率等の項目について情報提供いたします。

労働者派遣料金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	派遣労働者の賃金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	マージン率	派遣労働者数	派遣先の数
¥13,040	¥8,950	31.4%	5人	2

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

(労働者派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額)

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

■上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び賞与のみにて計算しています。

以下の費用等は、計算に含まれていません。

<社会保険料> 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費> 健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用

<教育研修費> 新入社員研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用

<広告宣伝費> 採用活動等の求人広告関連費用

<会社運営費> 管理職費用・事務所賃借料

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象	訓練方法	訓練・研修費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
工具・治具・技能訓練	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給
工作機械操作訓練	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給
パソコンスキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
チームマネジメントスキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 東北支社長 電話番号 0237-85-1687

■派遣労働者の待遇決定方式

○労使協定方式

■協定労働者の範囲

○全ての派遣労働者（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険への加入、定期健康診断等

以上